

原子力機構からの報告の概要
(1月30日19時40分までに受けたもの)

- 本日(1月30日)14時24分頃、核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第二開発室の粉末調整室(管理区域)において、核燃料物質の入った容器をグローブボックスの中から取り出す作業を実施していたところ、粉末調整室の α 線用空気モニタの警報が発報した。
- 粉末調整室で作業していた作業員9名については、警報発報後直ちに室外へ退出した。
- また、粉末調整室内の空気中の放射能濃度が上昇したことを確認したことから、14時50分に、同室を保安規定に基づき立入制限区域に設定した。このため、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第62条の3の規定に基づく法令報告事象として判断した(15時22分)。
- 作業員9名(装備は半面マスク、カバーオール、ゴム手袋を着用)全員について、有意な被ばくや皮膚汚染がなかったことを確認した。
- 排気ダストモニタ及びモニタリングポストの指示値に異常はなく、本事象による外部への放射能の影響はない。
- 原因については、今後調査予定。

以上